

障第610号  
平成30年7月30日

各指定就労継続支援A型事業所運営法人代表者様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

平成30年7月豪雨に伴う指定就労継続支援A型事業者の運営に関する  
基準の取扱いについて

日頃は、県内の障がい福祉施策の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記について、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から、別添のとおり  
通知がありましたのでお知らせします。  
なお、今回の大雨による災害により、災害救助法が適用された市町村は、下記のとおり  
です。

記

○ 13市6町2村（合計21市町村）

岐阜市、高山市、関市、中津川市、美濃市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、  
飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川  
町、東白川村、白川村

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	小林
電話	058-272-1111 内 2686		
FAX	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		